

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年5月25日（火）

8：58～9：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣  
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）  
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）  
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）  
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）  
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）  
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）  
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官  
岡 田 直 樹 内閣官房副長官  
杉 田 和 博 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2件
○国会提出案件	8件
○公布（法律）	4件
○政令	3件
○人事	2件
○報告	1件
○配布	1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画の一部改正」について、御決定をお願いいたします。本件は、災害対策基本法等の一部改正法の施行に伴い、非常災害に至らない程度の油等汚染事件について、国土交通大臣を本部長とする特定災害対策本部を設置する等の改正をするものであります。

次に、「トルコ国」及び「アフガニスタン国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、5月27日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「食料・農業・農村白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、食料・農業・農村基本法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告」及び「令和2年団体規制状況の年次報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、無差別大量殺人団体規制法及び破壊活動防止法に基づき、それぞれ国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、法務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部改正法」外3件が、21日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「著作権法及びプログラム登録特例法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年6月1日とするものであり、「プログラム登録特例法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、プログラム登録に関する同一性証明の請求手続等を定めるものであります。

次に、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、医療法等の一部改正法の施行に伴い、地域医療構想の達成に向けた医療機関の運営支援に関する事業に要する経費を国が全額負担するための規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、遠藤政美外170名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和2年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支」について御報告があります。本件は、「外為法」に基づき、取りまとめたものであります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

- 加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。
- 野上国務大臣：令和2年度食料・農業・農村白書におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による食料消費面や農業生産・販売面での影響等のほか、地方への関心や働き方、交流に関する新たな動き等について、統計データや事例を交えて紹介しております。また、令和2年度における特徴的な動きとして、農林水産物・食品の輸出の新たな戦略や、みどりの食料システム戦略、スマート農業実証プロジェクトなどを取り上げ、記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。
- 加藤国務大臣：次に、法務大臣。
- 上川国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の令和2年中の施行状況について御報告いたします。公安調査庁長官においては、警察庁長官の意見を聴いた上、令和2年10月26日、公安審査委員会に対し、いわゆるオウム真理教に対する7回目の観察処分の期間更新請求を行い、同委員会において本年1月6日、右期間の更新が決定されました。また、公安調査庁では、令和2年中に当該団体から3月ごとに定期報告を徴するとともに、当該団体施設21箇所に対して立入検査を行うなど、観察処分を適正かつ厳格に実施いたしました。これらの実施結果については、延べ47の関係地方公共団体の長に対して情報提供しております。次に、破壊活動防止法による団体規制については、令和2年中、公安調査庁長官において、破壊的団体につき規制処分の請求手続をとったものではありませんでした。
- 加藤国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。
- 小此木国務大臣：法務大臣から御発言がありました無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告に関連し、警察の対応状況を御説明します。警察では、オウム真理教の組織実態を明らかにするため、当該団体に関する様々な情報を収集するとともに、当該団体による組織的な違法行為を厳正に取り締まっております。また、当該団体施設周辺の住民の不安を払拭するとともに、トラブルの発生を防止するため、制服を着用した警察官等によるパトロールを実施するほか、公安調査官による立入検査に際し、立入先周辺の警戒警備を実施しております。引き続き、関係機関と緊密に連携し、こうした諸対策を推進してまいります。
- 加藤国務大臣：次に、財務大臣。
- 麻生国務大臣：令和2年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支について御報告いたします。令和2年末の対外純資産は約357兆円となり、30年連続で世界最大の純資産国となっております。前年末に比べ、対外純資産は約460億円減少しております。これは、対外直接投資や対外証券投資の増加、更に本邦投資家が保有する外国証券価格の上昇等により、対外資産残高が約55兆5800億円増加した一方、対内証券投資の増加や海外投資家が保有する本邦証券価格の上昇等により、対外負債残高が約55兆6200億円増加したことによるものです。次に、令和2年中の国際収支について申し上げます。経常収支は、貿易収支が5年連続の黒字となったこと、第1次所得収支が、引き続き、高水準の黒字となったこと、他方、サービス収支が赤字幅を拡大したこと、等から、約18兆円の黒字となりました。金

融収支は、対外直接投資の増加等により、約15兆円の純資産増加となりました。  
以上、御報告いたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

河野大臣から御発言がございます。

○河野国務大臣：行政改革は、政府への国民の信頼を得るとともに、行政機能や政策効果を向上させる観点から、極めて重要な取組であり、「行政事業レビュー」などの取組を通じて不断に行政改革を推進してきております。今後、順次、「行政事業レビュー」の一環として、各府省庁が外部有識者を入れて公開の場で自らの事業の点検を行う「公開プロセス」が実施されます。外部有識者からの指摘事項は、来年度概算要求に向けての事業の検討において尊重していただくこととなっております。大臣各位におかれましては、本年も「公開プロセス」を通じて深く各事業の在り方の再検討を行い、その効果的・効率的な実施に向けた改善及び見直しを推進していただくよう、お願いいたします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 ( 令和 3 年 )  
5 月 25 日 ) ( 火 )

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○ 「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画について」の一部改正について (決定) (国土交通・総務省)
- 資 料 なし ☆ トルコ国特命全権大使コルクット・ギュンゲン外 1 名の接受について (決定) (外務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり ○ 「令和 2 年度食料・農業・農村の動向」及び「令和 3 年度食料・農業・農村施策」について (決定) (農林水産省)
- // ○ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告について (決定) (法務省・警察庁)
- // ☆ 令和 2 年団体規制状況の年次報告について (決定) (法務省)
- // ○ {
- 1. 衆議院議員今井雅人 (立民) 提出救急救命士等への慰労金の支給等に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
  - 1. 参議院議員有田芳生 (立憲) 提出ヘイトクライムに関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
  - 1. 参議院議員有田芳生 (立憲) 提出日朝平壤宣言に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
  - 1. 衆議院議員山井和則 (立民) 提出国民の命を救うための新型コロナウイルス感染症治療薬の政府主導による治験等に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)
  - 1. 参議院議員船後靖彦 (れ新) 提出日本国内で使われる新型コロナウイルス感染症に係るワクチンに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

- ◎ 公布（法律）
- 資料なし ☆
- 1. 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 少年法等の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
  - 1. 子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律（決定）

- ◎ 政 令
- 資料あり
- 著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（文部科学省）
  - 〃 ○ プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
  - 〃 ○ 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）

- ◎ 人 事
- 資料なし
- ☆ 判事補兼簡易裁判所判事山田義幸を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり
- ☆ 元新潟県堀之内町公立学校長遠藤政美外170名の叙位又は叙勲について（決定）

- ◎ 報 告
- 資料あり
- ☆ 令和2年末現在の対外の貸借に関する報告書及び令和2年中の国際収支に関する報告書について（財務省）

- ◎ 配 布
- ☆ さいたま市長選挙結果調（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]